

適時開示に係る宣誓書

平成17年3月23日

株式会社ジャスダック証券取引所
代表取締役会長兼社長 永野 紀吉殿

本店所在地 東京都品川区南品川五丁目2番10号

会社名 株式会社ソルクシーズ 印

代表者の
役 職 代表取締役社長

氏名(署名) 中村 正 印

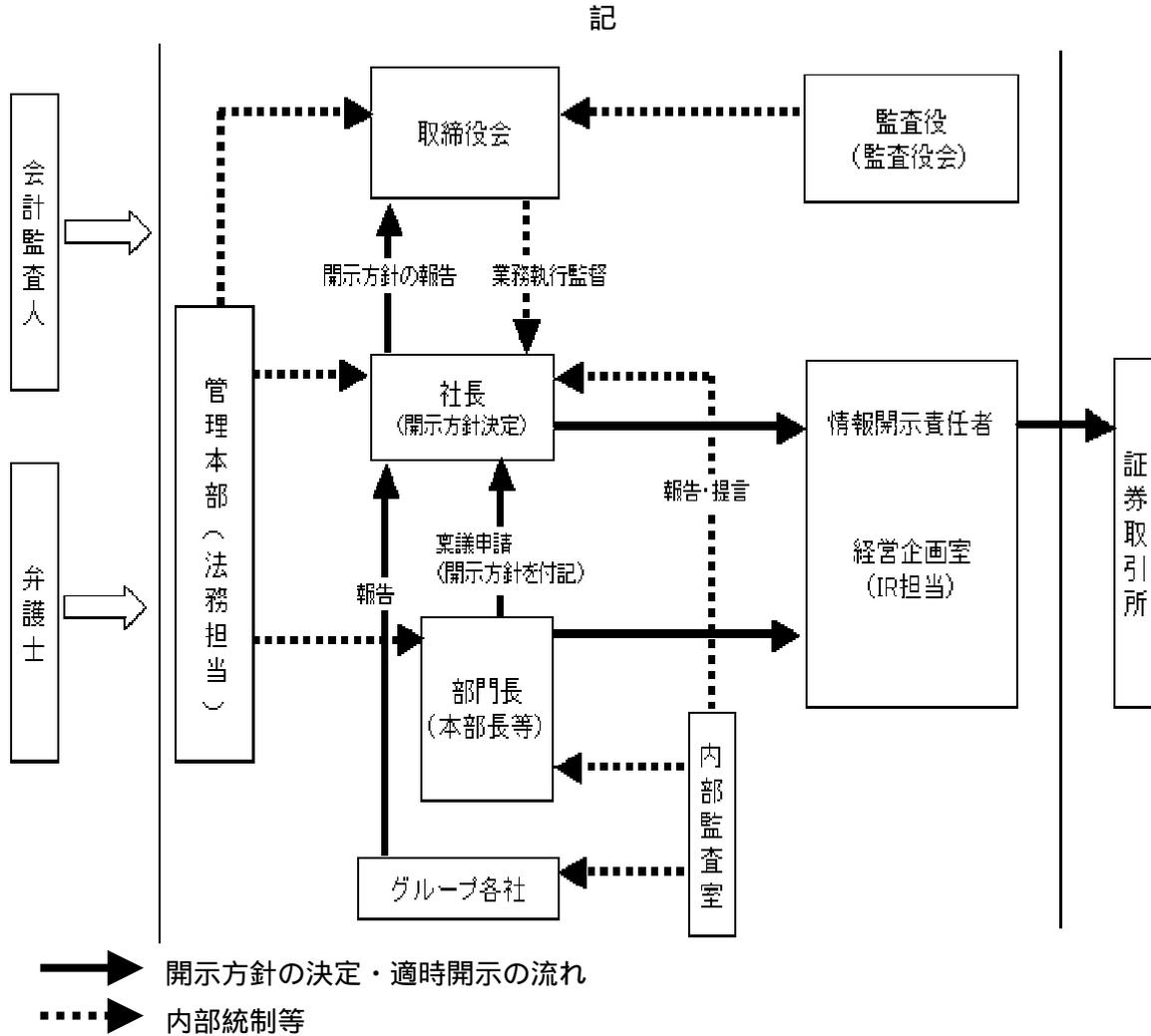
株式会社ソルクシーズは、投資者への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう添付書類に記載した社内体制の充実に努めるなど、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを、ここに宣誓します。

会社情報の適時開示に係る社内体制の状況について
(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成17年3月23日

会社名株式会社ソルクシーズ
(JASDAQコード・4284)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。



1. 情報取扱責任者等

- (1) 当社は各種の会社情報の取扱いに関する権限と責任を明確にするため、ディスクロージャー・ポリシーを定めており、適時適切な情報開示に努めている。
- (2) 当社は情報開示責任者を置き、情報開示責任者は証券取引所に対しての情報取扱責任者となっている。
- (3) 経営企画室 IR 担当は、情報開示責任者の直属の担当として、情報開示に関する企画、立案、実施等を行うとともに、各部門の長およびグループ会社と情報交換を行っている。
- (4) 情報開示責任者は部門長に対し、適時開示基準等について明示し、適時開示規則の変更があった場合等は、必要に応じ周知させており、部門長から会社情報の報告を受けている。

2. 開示方針の決定・適時開示

- (1) 各部門の長は、部門に関する情報を集約、管理する。重要事項について意思決定等を行う場合、各部門の長は適時開示を含む対外的な取扱いを情報開示責任者と協議した上で、社長に稟議申請し、社長が開示方針を決定する。
- (2) 情報開示責任者は、重要事項の意思決定後、決定された開示方針に基づき、適時開示する。また、会社情報の開示を行なう場合は、証券取引所の定める適時開示規則に基づき、証券取引所に対して事前説明を行う他、必要に応じて事前の相談を行う。

3. 内部統制等

- (1) 取締役会は、商法で定められた事項及び重要事項の意思決定を行う他、業務執行状況（開示方針を含む）の報告を受け、業務執行を監督している。
- (2) 監査役は、取締役とはその職責を異にする独立した会社の機関として、取締役の職務の執行を監査する。また、監査役は取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べる。
- (3) 内部監査室は、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮して、グループ会社を含んだ社内管理体制を評価（監査）し、必要に応じて、社長に対して報告や提言を行う。
- (4) 管理本部長は法務責任者として、取締役会において必要に応じて意見を述べる他、適時開示に関し、専門的知見に基づき各部門を支援する。

4. 会計監査人・弁護士の関与

- (1) 当社は、会計監査人から、「証券取引法」及び「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づき監査を受けているが、決算情報の適時開示に関しては、必要な助言・指導を受ける体制をとっている。
- (2) 当社は、適時開示に関して、法律事務所から、必要に応じて助言・指導を受ける体制をとっている。

以 上